

市立伊丹ミュージアム

春のイベント開催



3月30日(土)午前11時～午後3時、市立伊丹ミュージアムの日本庭園(雨天時、旧石橋家住宅のカウンター)で、「I/M春の日本酒まつり」日本を代表する作家が造った日本庭園で、「清酒発祥の地、伊丹」の日本酒をたしなむ会を開催します。

日本庭園を眺めながら、日本酒を飲むことができます。日本酒4銘柄を用意。椅子席12席。1杯400円か900円(1人1合まで)。

【桜花茶会】▽日時4月6日(土)午前11時～午後3時半▽会場市立伊丹ミュージアムの日本庭園(雨天時、旧石橋家住宅)

▽内容11点前を見ながら、抹茶と生菓子を楽しめる茶会▽参加料11800円。椅子席12席。当日直接、会場へ。



市立伊丹ミュージアムの日本庭園

【煎茶道】▽日時11月7日(日)午後1～4時▽会場旧石橋家住宅▽内容11玉露入り煎茶が楽しめる「煎茶道」の見学▽参加料11500円。定員は一度に5人。当日直接、会場へ。

社会教育委員募集



市教委は、社会教育に関する計画の立案や調査研究、市教委への助言などを行う社会教育委員の2人を次の通り募集します。

【対象】20歳以上で次の全て

下で円熟し、増え続ける江戸の人口に対応する形で、江戸積酒造業が形成されていくこととなったのです。



「高崎屋絵図」文京ふるさと歴史館蔵

伊丹の広場

酒を醸す、酒をたしなむ

江戸時代、伊丹の町は酒造で栄え、大いににぎわっており、伊丹で造られた酒の8～9割が遠く離れた江戸の地で販売されていたことを皆さんは知っていますか。

慶長8(1603)年に徳川幕府が成立して以降、江戸は急速に発展していき、やがて膨大な人口を抱える近世最大の消費

◎かきもり文化カレッジ開講市立伊丹ミュージアムで、俳諧や俳句に関わる実作や座学の講座を次の通り開講します。

【①かきもり俳句コース】▽日時4月23日～来月3月25日の第4火曜午後2時▽定員11各30人。

【②俳文に親しむ「芭蕉の門人たちを中心に」】▽日時4月27日～来月3月22日の第4土曜午前10時半▽定員11各30人。

【③鬼貫の「独こと」をよむ】▽日時4月5日～来月3月7日の第1金曜午後1時半(5月・来月1月は第2金曜)▽定員11各20人。

受講料は、1回▽一般11②2千円③3千円▽大学・高校生11①2千円③500円(新規の人は資料代別)。

【③3月22日①②4月4日午

に該当する人▽市内在住・在勤・在学▽社会教育について幅広い見識と関心を持つ▽平日の会議(年間4回程度)に出席できる▽他の審議会などの委員や市職員、市議会議員でない。

【任期期間】6月22日から2年間。

【報酬】1回の会議につき1万700円。

【囲】「社会教育・生涯学習活動における『つながり』について」と題した作文(800字程度)に住

所氏名、性別、生年月日、勤務先(在勤の場合)、応募動機、社会教育活動経験、自己アピール

「というほどの規模になりました。」

また、下り酒だけではなく地回り酒やしょうゆなども取り扱い、いくつかの支店を持つ大店でした。

「高崎屋絵図」に描かれた伊丹酒のうち「松緑」は、市立伊丹ミュージアムの一角に悠然と建つ「旧岡田家住宅・酒蔵」で醸造されていました。かつて多くの酒蔵が建ち並び、たくさんの人々が行き交った伊丹の町。

「旧岡田家住宅・酒蔵」は、そんな伊丹の町の中心部に延宝2(1674)年4月に建立されてから、今年で350年の節目を迎えます。



「かきもり俳句コース」講座

2千円③3千円▽大学・高校生11①2千円③500円(新規の人は資料代別)。

【③3月22日①②4月4日午

ルを書いて、4月15日までに直接か郵送(必着)で〒664・8503伊丹市教育委員会事務局社会教育課(Tel764・7814)へ。書類選考後、面接あり。

◆第3回市子ども・子育て審議会を開催 3月25日(月)午後1時半、市役所1階の10会議室で。

議題は「第3期伊丹市子ども・子育て支援事業計画」二書調査結果報告」など。

定員10人。傍聴希望者は当日午後1時20分までに直接、会場へ。希望者多数の場合は抽選。

【囲】市教委子ども若者企画課Tel784・8167。

建築年代の明らかな酒蔵として国内最古であり、江戸時代の伊丹酒を今に伝える重要な遺構です。

建立350年を記念して、「旧岡田家住宅・酒蔵」や伊丹酒の歴史を紹介する「旧岡田家住宅・酒蔵350年記念酒を醸す、酒をたしなむ」展を市立伊丹ミュージアムにて4月12日～6月2日開催します(観覧無料)。「高崎屋絵図」も本市で初公開しますので、ぜひお立ち寄りください。

【囲】市立伊丹ミュージアムTel772・5959。

マナーを守って愛されるペットと飼い主に

公園や道路、人家前の犬や猫のふん尿は多くの人の迷惑になります。ふんは必ず持ち帰り、尿は水で流しましょう。

猫は屋内で飼育し名札を付け、繁殖を望まない場合は不妊・去勢手術を受けさせましょう。

ペットには適切なしつけを行い、鳴き声や毛の飛散、臭いなどに配慮し、近所に迷惑をかけないようにしましょう。



市生活環境課
Tel.781-5371



前10時から電話で市立伊丹ミュージアムへ。先着順。
◎毎月19日は一句の日「伊丹一句(19)の日」を開催 応募期間は、3月19～21日。
市立伊丹ミュージアムホームページからも投句できます。
無料(特選・入選者には賞品あり)。

【囲】市立伊丹ミュージアムTel772・5959。

◆本人通知制度に登録を 住民票の写しなどの不正取得の抑止を図るため、住民票の写しや戸籍謄本などを第三者に交付した場合、事前登録をした人に郵送で交付したことを知らせる本人通知制度があります。

対象などは、市ホームページ(下二次元コード)から読み取り可)を確認を。



【囲】制度に関すること市同和・人権・平和課Tel784・8077▽登録手続きに関すること市市民課Tel784・8038。

◆固定資産税の縦覧ができます 4月1～30日、市役所2階の資産税課で「土地・家屋価格等縦覧帳簿」の縦覧ができます。対象は、固定資産税の納税者

【囲】市役所2階の教育保育課にある必要書類(市ホームページからダウンロード可)に必要事項を書き、必要書類を添えて、4月30日までに直接か郵送(消印有効)で〒664・8503伊丹市役所教育委員会事務局教育課(Tel784・8035)へ。



詳しくは、市ホームページ(下二次元コード)から読み取り可)を確認を。

【対象】市内在住で負担する給食費が値上がりした市内外の認可施設が認可外保育施設に在籍している児童の保護者。

【補助対象】令和5年度の給食費の値上がり相当分(支払いは5月中旬ごろ)。

【対象】市内在住で負担する給食費が値上がりした市内外の認可施設が認可外保育施設に在籍している児童の保護者。